

令和7年6月定例会提出 予算・一般議案一覧

R7. 5. 29

No.	議案番号	議 案 の 題 名	概 要	所管課
1	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度熊谷市一般会計補正予算 (第8号))	繰越明許費の補正 ①追加 (人件費 3, 581千円) (低所得者等追加支援給付金給付事業 144, 393千円) (子育て支援・保健拠点施設整備事業 536, 662千円) (クマPAY発行事業 7, 150千円) (道路維持経費 5, 880千円) (道路整備事業 116, 281千円) (池上地区「道の駅」整備事業 26, 660千円) (池上地区「道の駅」関連道路整備事業 10, 092千円) (通学路整備事業 29, 045千円) (排水路等維持管理経費 36, 801千円) (籠原駅南口線道路改良事業 86, 800千円) ②変更 (新星川改修事業 7, 700千円→178, 070千円)	財政課
2	議案第39号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度熊谷市熊谷都市計画事業 土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2号))	繰越明許費の補正 ①追加 (上之土地区画整理実施事業 162, 696千円) ②変更 (上石第一土地区画整理実施事業 70, 000千円→103, 300千円)	財政課
3	議案第40号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市税条例の一部を改正する条例)	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア 特定マンションに係る固定資産税の減額措置に関する申告の特例措置の新設 イ 軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直し ②令和7年4月1日から施行	市民税課 資産税課

4	議案第41号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)	①「地方税法」の一部改正に伴い、都市計画税に係る課税標準の特例に関する規定の整備を行うもの ②令和7年4月1日から施行	資産税課
5	議案第42号	専決処分の承認を求めることについて (熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	①「地方税法施行令」等の一部改正に伴うもの ア 5割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者等の数に乘じる金額の引上げ 29万5千円 → 30万5千円 イ 2割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者等の数に乘じる金額の引上げ 54万5千円 → 56万円 ②令和7年4月1日から施行	保険年金課
6	議案第43号	令和7年度熊谷市一般会計補正予算(第1号)	別紙参照	財政課
7	議案第44号	令和7年度熊谷市下水道事業会計補正予算(第1号)	別紙参照	経営課
8	議案第45号	熊谷市情報公開条例の一部を改正する条例	①行政情報の公開決定の期限に係る特例の見直しを行うもの ②公布の日から施行	庶務課
9	議案第46号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア 個人の市民税に係る特定親族特別控除の新設 イ 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例の新設 ②アの改正は令和8年1月1日から、イの改正は同年4月1日から施行 ほか	市民税課 資産税課 納税課
10	議案第47号	熊谷市遺児手当支給条例の一部を改正する条例	①遺児手当の額の引上げを行うとともに、遺児の対象年齢の拡大、保護者の受給資格の見直し等を行うもの ②令和7年10月1日から施行	こども課
11	議案第48号	熊谷市土砂等のたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例	①「宅地造成及び特定盛土等規制法」の規定により宅地造成等工事規制区域が指定されることに伴い、土砂等のたい積に係る規制を廃止するもの ②令和7年7月1日から施行	環境推進課

12	議案第 4 9 号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する経過措置の適用期限を延長するとともに、保育内容支援等に係る基準の緩和等を行うもの ②公布の日から施行	保育課
13	議案第 5 0 号	熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する経過措置の適用期限を延長するとともに、保育内容支援等に係る基準の緩和を行うもの ②公布の日から施行	保育課
14	議案第 5 1 号	熊谷市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例	①保有個人情報の開示決定等の期限に係る特例の見直しを行うもの ②公布の日から施行	庶務課
15	議案第 5 2 号	熊谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	①「児童福祉法」の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの ②公布の日から施行	保育課
16	議案第 5 3 号	工事請負契約の締結について(熊谷市立熊谷東小学校教室棟改修建築工事)	①概要 熊谷市立熊谷東小学校教室棟の改修建築工事 ②契約金額 6 0 7, 6 4 0, 0 0 0 円	教育総務課 (契約課)
17	議案第 5 4 号	工事請負契約の締結について(熊谷市立荒川中学校教室棟改修建築工事)	①概要 熊谷市立荒川中学校教室棟の改修建築工事 ②契約金額 4 7 4, 1 0 0, 0 0 0 円	教育総務課 (契約課)
18	議案第 5 5 号	工事請負契約の締結について(熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事(1期))	①概要 熊谷市立佐谷田小学校教室棟の改修建築工事(1期) ②契約金額 3 8 3, 9 0 0, 0 0 0 円	教育総務課 (契約課)
19	議案第 5 6 号	工事請負契約の締結についての変更について(熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事)	①概要 熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア 変更前 4, 9 4 2, 0 5 8, 7 1 5 円 イ 変更後 5, 0 0 1, 3 2 6, 7 1 5 円	こども課

20	議案第57号	工事請負契約の締結についての変更について（旧妻沼清掃センター解体工事）	①概要 旧妻沼清掃センター解体工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア 変更前 335,027,000円 イ 変更後 337,040,000円	環境美化 センター (契約課)
21	議案第58号	工事請負契約の締結についての変更について（熊谷市立勤労会館等解体工事）	①概要 熊谷市立勤労会館等解体工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア 変更前 239,800,000円 イ 変更後 242,880,000円	市民活動 推進課 (契約課)
22	議案第59号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）	①概要 災害対応特殊救急自動車の取得 ②取得価格 19,855,000円	警防課 (契約課)
23	議案第60号	財産の取得について（高度救命処置用資機材等）	①概要 高度救命処置用資機材等の取得 ②取得価格 20,680,000円	警防課 (契約課)
24	議案第61号	事業契約の締結について（（仮称）道の駅「くまがや」整備事業（その2））	①概要 （仮称）道の駅「くまがや」整備事業（その2）の事業契約 ②契約金額 1,982,312,605円	道の駅 整備室

令和7年度6月市議会補正予算（案）の概要

1 予算規模

（単位：千円）

会 計 区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	合 計
一 般 会 計 補 正 予 算 （第1号）	79,700,000	992,536	80,692,536
特 別 会 計 の 計	23,544,000	0	23,544,000
企 業 会 計 の 計	16,417,000	0	16,417,000
合 計	119,661,000	992,536	120,653,536

※企業会計（下水道事業）は、歳入の増額補正。

2 補正予算の主なもの

(1) 一 般 会 計

（単位：千円）

款	事 項	補 正 額	備 考	担 当 課
3 民生費	低所得者等追加支援給付金給付事業	670,200	国の経済対策に基づき、令和6年度に実施した定額減税に係る調整給付について、給付額に不足が生じた方に対し、追加で給付を行う。	福祉総務課
	遺児激励事業	6,396	両親又はいずれかの親を亡くされた児童の福祉の増進等を図るため支給している遺児手当について、対象年齢を引き上げるとともに、支給月額を増額する。	こども課
	児童育成支援拠点事業	6,000	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、安全で安心できる居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供等の包括的な支援を行う。	こども課
	特別保育事業	28,647	国の交付金を活用し、民間保育所等に対し、物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費及び食材料費の一部を補助する。	保育課
10 教育費	小学校体育館空調設備整備事業	35,000	児童・生徒の教育環境の充実と災害時の避難所環境の改善を目的に、順次、小中学校の体育館の空調整備を進める。 令和7年度は、小学校5校、中学校3校について実施設計を行う。	教育総務課
	中学校体育館空調設備整備事業	21,000		

※そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて基金への積立て等の予算措置を行う。（2,285千円）

担当者 総合政策部財政課 川上
連絡先 048-524-1117



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度6月補正予算(案)概要
令和7年5月29日発表

事業の名称等

～低所得者支援及び定額減税補足給付金のうち不足額給付～
低所得者等追加支援給付金給付事業

1 事業概要

【内容】

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）により、昨年実施された当初調整給付に不足のある方に対して差額を支給する方針が示され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加する令和6年度補正予算が12月17日に成立し、「低所得世帯支援枠」が引き続き設けられたことを踏まえ、該当する受給者に給付を行います。

対象は令和7年1月1日に本市に住民登録のある以下の方です。

- ①令和6年度所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、昨年の当初調整給付での給付額との間で差額が生じた方
- ②本人及び扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付にも該当しなかった方

定額減税しきれないと見込まれた方等への追加の給付金（低所得者等追加支援給付金のうち「調整給付金（不足額給付）」）657,000千円を含む、事業費670,200千円を補正予算に計上しました。

【効果】

物価高騰の影響が大きい方への生活支援となることが期待できます。

2 特徴やPRポイント

令和6年度低所得者等追加支援給付金給付事業と同様に、本市から確認書等を送付することで、手続きの簡略化を図っています。

また、公金受取口座を振込口座に指定した場合は、必要添付書類を省略することができます。

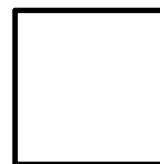
3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 福祉部福祉総務課 担当 五百井

連絡先 TEL 048-580-7288 内線 493





熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度6月補正予算(案)概要
令和7年5月29日発表

事業の名称等

遺児激励事業

1 事業概要

【目的】

昭和44年に創設された本事業について、他の児童福祉関連の手当の制度とのバランスや近年の物価上昇の影響等を考慮し、事業の見直しを図り制度内容を拡充することで、遺児とその保護者の福祉の増進等を図ることを目的としています。

【内容】

- 1 遺児手当の額の引上げ
遺児1人につき、月額3,000円を10,000円に引き上げます。
- 2 遺児の対象年齢の拡大
支給対象の遺児年齢について、義務教育修了前（15歳年度末）から18歳年度末まで拡大します。
- 3 保護者の受給資格の見直し
保護者の所得審査基準について、生活保護基準からひとり親家庭等医療費支給基準に変更します。

【影響】

本改正により、対象世帯及び遺児数は、約80世帯、約130人の遺児（令和7年3月時点の支給対象世帯48世帯、遺児68人）に拡大される見込みです。

【効果】

遺児の健全な育成と福祉の増進が図られることが期待されます。

2 特徴やPRポイント

令和7年3月に策定した「第3期熊谷市子ども・子育て支援事業計画」（計画年度：令和7年度～令和11年度）の基本目標において、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進」として、ひとり親家庭の自立支援の推進を掲げており、本事業もその一つとして位置付けられています。本事業の制度拡充により、両親または父母のいずれかを亡くしている遺児とその保護者の経済的支援が図られることが期待されます。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 福祉部子ども課 担当 荒井・茂木

連絡先 Tel048-524-1111 内線426





熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度6月補正予算(案)概要
令和7年5月29日発表

事業の名称等

児童育成支援拠点事業

1 事業概要

【目的】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、個々の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

【対象】

対象者は、養育環境等に課題を抱えた学齢期から18歳未満の児童等及びその保護者です。対象家庭との面談や関係機関との個別事案会議を行った上で、利用が望ましいと判断した家庭に対し、支援計画を策定し利用勧奨を行います。

【内容】

利用者が生活リズムを作れるよう、週3日開所し、以下(1)～(7)を行います。

- (1) 安心・安全な居場所の提供 (2) 生活習慣の形成 (3) 学習の支援
- (4) 食事の提供 (5) 課外活動の提供
- (6) 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携
- (7) 保護者への情報提供、相談支援

2 特徴やPRポイント

・生活習慣の改善

支援計画に基づき、週3日、定期的に事業を利用することで、食事や学習等を習慣化し、生活リズムの改善を行います。

3 その他

- ・国庫補助 子ども・子育て支援交付金（補助率1/3）
- ・県費補助 埼玉県すくすく子育て支援事業費補助金（補助率1/3）

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 福祉部こども課 担当 河合

連絡先 Tel048-524-1111 内線585





熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>

令和7年度6月補正予算(案)概要
令和7年5月29日発表

事業の名称等

特別保育事業

1 事業概要

【目的】

保育所等における物価高騰による運営費の負担増加に対して、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助することで、保育所等の運営の安定化に寄与し、保育の質を維持します。

【内容】

「埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業」の基準に準じて、光熱費と食材料費高騰の影響を受けている民間保育所等を支援します。

対象は、保育園、認定こども園等の合計43施設です。

2 特徴やPRポイント

補助要件等は、「埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業」に準じたものとします。

県による補助が3か月分（補助率：1/2）であるところ、市で3か月分を上乗せし、合計6か月分に拡充した補助を行います。

事業総額（予定）：

上乗せ前（3か月分）→ 14,305千円（県7,152千円、市7,153千円）

上乗せ後（6か月分）→ 28,647千円（県7,152千円、市21,495千円）

3 その他

市負担分は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 福祉部保育課 担当 落合、正田

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 538





熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和7年度6月補正予算(案)概要
令和7年5月29日発表

事業の名称等

小学校・中学校体育館空調設備整備事業

1 事業概要

【目的】

児童・生徒の教育環境の充実と災害時の避難所環境の改善を目的とします。

【内容】

児童・生徒の学習生活の場であり、災害時には避難所として活用される学校体育館について、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から市内全ての小中学校体育館（41校）への空調設備設置を順次進めます。令和7年度は、令和8年度の工事に向け、小学校5校、中学校3校の実施設計を行います。

【経緯】

熱中症の危険がある日は、屋外だけでなく、空調がない体育館でも活動を制限しています。また、学校は災害時の避難所にもなっています。

【影響・効果】

児童・生徒の健康を守るとともに、より快適な学校生活を送ることができ、体育館は避難所にもなっていることから、災害時には季節を問わず避難所生活を送ることができま

す。

2 特徴やPRポイント

工事には、「空調設備整備臨時特例交付金」の活用を見込み、断熱性の確保工事を同時に行うなど、防災拠点としての機能強化を図ります。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ） ※市HPの掲載（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者 教育委員会 教育総務課 柳澤、角張

連絡先 Tel048-524-1111 内線371

